

令和 6 年 度

# 教育行政方針



令和 6 年 3 月



中標津町教育委員会



# 目 次

|          |                      |           |
|----------|----------------------|-----------|
| <b>1</b> | <b>はじめに</b>          | <b>1</b>  |
| <b>2</b> | <b>学校教育の充実</b>       | <b>2</b>  |
|          | (1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 |           |
|          | (2) 学力向上・健全育成の推進     |           |
|          | (3) 地域との連携強化         |           |
|          | (4) 教育環境の充実          |           |
|          | (5) 中標津農業高等学校の教育の充実  |           |
| <b>3</b> | <b>生涯学習の推進</b>       | <b>11</b> |
|          | (1) 生涯学習活動の普及促進      |           |
|          | (2) 生涯学習環境の充実        |           |
| <b>4</b> | <b>スポーツの振興</b>       | <b>13</b> |
|          | (1) スポーツ活動の普及促進      |           |
|          | (2) スポーツ環境の充実        |           |
|          | (3) スポーツによる交流促進      |           |
| <b>5</b> | <b>地域文化の振興</b>       | <b>14</b> |
|          | (1) 文化、芸術活動の普及促進     |           |
|          | (2) 文化財の保護と活用        |           |
| <b>6</b> | <b>むすび</b>           | <b>15</b> |

## 1 はじめに

令和6年中標津町議会3月定例会の開会にあたり、令和6年度の教育行政執行に対する基本方針と、主要施策の概要について申し上げ、議員各位、町民並びに教育関係者の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

はじめに、この度の令和6年能登半島地震の報に接し、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

この地域においても、大規模地震がいつ起きてもおかしくない状況があることを念頭に置き、日頃より防災等への意識を高め、関係機関と連携した取り組みを進め、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

3年以上にわたり猛威を振るった「新型コロナウイルス感染症」については、昨年5月に5類感染症へ移行し、社会経済活動の正常化とともに、教育現場においても学校行事等が再開され、地域とのつながりが充実した中での教育活動が展開されております。

また、人口減少や少子高齢化の進行、情報技術やグローバル化の進展などにより、価値観やワークスタイルが大きく変わる中、従来の知識や経験だけでは解を見いだすことが難しい時代となっています。こうした変化の激しい時代にあっても、子どもたちが、自らの

良さや可能性を認識するとともに、全ての人を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、未来を切り拓く持続可能な社会の創り手として成長していくことができるよう、必要な資質・能力を育む教育行政の推進を図る上で、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育み、中標津町教育大綱の基本理念である「ふるさとを愛する心と思いやりの心をもち、社会の中で生きる力を育む教育」を念頭に、誰もが郷土に愛着を持ち、残りたい・帰ってきたいと思えるまちづくりを進めるため、学校・家庭・地域が一体となった地域の総合力による教育活動に努めてまいります。

## **2 学校教育の充実**

### **(1) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続**

遊びを中心に総合的に学ぶ幼児教育と、各教科等を中心に系統的に学ぶ小学校以降の教育には大きな違いがあり、入学当初、小学校の環境にうまく対応できず戸惑いを感じる子どもたちもおります。

そのような状況も踏まえ、各小学校において、幼児期に慣れ親しんだ教育活動を取り入れながら、小学校における学習環境づくりに

取り組む「スタートカリキュラム」を確実に実施し、子どもたちが学校への安心感や喜び、楽しさを感じられるよう取り組んでまいります。

幼児教育施設で育まれた学習の基盤となる芽生えを踏まえ、小学校入学後にその芽生えを更に伸ばしていけるよう、関係機関との連携を図りながら、幼児教育と小学校教育との円滑な接続に努めてまいります。

## **(2) 学力向上・健全育成の推進**

変化の激しい時代にあって、児童生徒が様々な困難を乗り越えて生きていくためには、実際の生活や社会で生きて働く発達段階に応じた知識及び技能の習得と、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等の育成、学びを人生に生かそうとする学びに向かう力、人間性の涵養という、三つの資質・能力を柱とする力の育成が重要です。

このため、学力向上の取り組みでは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるため、引き続き「中標津町学校改善支援プラン」に基づいた各学校の取り組みへの支援を継続します。

いじめ防止については、「中標津町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめをしない・させない・見逃さない」の意識を醸成するとともに、家庭や地域、関係機関との連携を一層強化し、各種アンケート調査を有効に活用した教育相談等を通して、児童生徒の抱える不安や悩み事の実態把握に努め、子どもの適切な居場所づくりを進めるとともに、生徒指導提要进行を参考にするなどし、いじめの未然防止、早期発見及び重篤化の防止など組織的な対応につなげてまいります。

児童虐待や不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期対応に努めるとともに、悩みや課題の解決を図るために、教育相談センター専門相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携して、適切な対応に努めます。

また、適応指導教室に通級している児童生徒に対しては、家庭との連携を強化するとともに、集団生活における適応能力の向上を図り、生活習慣の安定や社会的自立を促し、学校への復帰や望ましい進路の選択ができるよう、一人一人の特性に寄り添った支援に努めます。

児童生徒の読書活動の推進については、引き続き学校図書整備・充実に努め、学校サポーターの協力や中標津町図書館との連携

による取り組みを進めます。

体力向上については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果などの客観的資料を活用して、年間を通した楽しい体育の授業や運動習慣の定着に向けた取り組みを進めます。

健康教育では、基本的生活習慣の改善・充実を図るとともに、全道的な課題であるメディアコントロールに関連した生活リズムの改善として、「光・暗闇・外遊び」を意識した睡眠リズムに関する指導の充実に努めます。

防災教育及び安全教育では、各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に努めます。

食育については、食を通じた地域理解を深め、食の重要性に気づき、食に感謝する心を醸成する教育活動を行います。

小中一貫教育については、各学園が設定する「教育目標」を実現するため、引き続き小・中学校の接続を重視した9年間の系統的な教育活動を進め、学力や体力の向上を目指します。

国際理解教育については、外国語を通じ、言語や文化について体験的に理解を深められるよう、英語指導助手2名を学校に派遣し、

外国語科の充実を図ります。

特別支援教育については、教育支援委員会の機能を生かし、各学校、幼稚園及び保育園等、関係機関との連携をさらに深めるとともに、個別の支援計画や指導計画を学校間で確実に引き継ぎ、切れ目のない適切な支援に努めます。また、特別な支援を要する児童生徒の教育的ニーズに応じた支援を充実させるため、引き続き特別支援教育支援員の適正配置に努めます。

子どもたちの学力向上については、教職員の資質向上に向けて、各学校での校内研修の充実や北海道教育委員会が実施する様々な研修並びに中標津町教育委員会が実施する研修の拡充を図り、今まで以上に充実したものとし、教職員の授業力改善と生徒指導に関する実践力の向上に努めます。

また、学校を取り巻く環境が複雑化、多様化している中、学校に求められる役割も大きく変化しており、教職員の負担軽減等を図るため、国や道の動きなども注視ながら、本年度は校務支援システムの導入により業務の効率化を図り、教職員の働き方改革を推進してまいります。

### (3) 地域との連携強化

地域とのつながりを重視した教育を進め、学校、家庭、地域が課題を共有し、その解決策を共に考え、実践するとともに、児童生徒の郷土愛を深め、地域の将来を担う意識を醸成するため、地域の総合力による教育活動を推進することが重要です。

このため、地域ぐるみで児童生徒を育てるコミュニティ・スクールの活動を一層充実させるため、地域学校協働本部事業と連携し、「地域とともにある学校づくり」のさらなる充実を図ります。

部活動の地域移行については、深刻な少子化が進む中、子どもたちが将来にわたって、文化・スポーツ活動に継続して親しむ機会を確保し、子どもたちの望ましい成長を保障できるよう、持続可能な体制構築に向け、学校や地域の多様な団体との連携強化を図り、協議会を設置した中で取り組みます。

郷土愛を深めるふるさと教育については、昨年度に全面改訂した本町独自の社会科副読本「私たちの町 中標津」の積極的な活用により、子どもたちがふるさとへ愛着や誇りを持ち、自分の将来について考え、行動できる力を育む教育に取り組みます。

また、中標津町の特色ある教育の一つである北方領土学習の継続と充実に努めます。

#### (4) 教育環境の充実

子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、教育環境の充実が重要です。

現在、老朽化した広陵中学校の長寿命化改良事業を進めており、昨年12月に本校舎の改修工事が完了し、冬季休業明けから新校舎での生活が始まっています。本年度については、外構整備、仮設校舎等の撤去を行います。

また、学校施設等のLED化整備を行うこととし、本年度については計根別幼稚園を含め町立学校7校分についての実施設計及び一部の学校等での外灯・高天井照明の整備を実施します。

さらに、昨年は幼稚園、各学校において熱中症アラートの発出により、臨時休校を実施する事態となる記録的な暑さとなったことから、子どもたちの体調や教育活動への影響も鑑み、幼稚園及び町立学校7校での来年度以降の冷房設備設置に向け、実施設計を行い環境改善整備を進めます。

教育の情報化の推進については、国のGIGAスクール構想により整備した「1人1台端末」のさらなる活用を進め、各教科等の特質に応じて適切な学習場面で情報活用能力の育成を図るとともに、昨年度導入したAI型学習教材等の活用により、学習の習熟度に合

わせた発展的な学習を行うなど「個別最適な学び」や、児童生徒同士で学習内容を共有して学び合う「協働的な学び」を進めるよう、ICT教育の一層の充実に努めます。

また、子どもたちがICTを適切かつ安全に活用できるよう、情報モラルに関する指導の徹底を図るとともに、ICTを日常的・効果的に活用した家庭学習を実現するため、就学援助事業によるオンライン学習通信費を新たに支給し、各家庭における通信環境の整備促進に努めます。

スクールバスの運行については、児童生徒の安全を第一に関係機関との連携を図り、安全運行の指導徹底に取り組みます。

教育費の負担軽減については、育英資金貸付の「一般貸付」及び「定住促進貸付」を継続するとともに、生活保護基準の見直しによる影響が準要保護世帯に及ばないように、引き続き対応します。

児童生徒の安全対策については、犯罪被害や交通事故を未然に防止するためのスクールガードリーダーを継続して派遣するとともに、関係機関と連携しながら通学区域の環境改善に努めます。

町立計根別幼稚園については、満3歳児の受け入れをはじめ、計根別地域のニーズに応えられるよう、持続可能な運営体制の確保に努め、幼児教育の充実に努めます。

## **(5) 中標津農業高等学校の教育の充実**

近年、教職員、生徒の努力と特色ある活動が全国的に認知され、安定した入学者数の確保につながっております。

地域の良さを学び、地域社会の発展に貢献できる人材の育成を図る上で、中標津農業高等学校の役割は重要です。

大学・企業・関係機関と連携したプロジェクト活動を引き続き推進し、町立高校として地元の多様な資源を活用した新製品の開発や栽培作物の研究を進めます。

また、環境保全型の農業に関する研究を進めるとともに、次代へ向けた協働的で持続的な活動の展開を見据えながら、SDGsを取り入れた活動の推進に努めます。

特色ある取り組みとして、昨年、農林水産省・内閣府から表彰を受けた計根別食育学校については、幼稚園、義務教育学校との連携を深め、教育内容・活動を充実させるほか、その取り組みを町内外の諸機関や小中学校等へ積極的に情報発信し、広報活動に努めます。

就学環境の整備・支援については、通学費や実習服等の購入費、並びに資格検定料の助成や学校給食を引き続き実施し、町立高校として魅力ある学校づくりに努めます。

### 3 生涯学習の推進

#### (1) 生涯学習活動の普及促進

生涯学習は、日常の生活や地域での課題、社会の変化に伴う課題などの解決に必要な知識や技術を身に付けるための重要な役割を担っています。

学びの機会の提供については、関係機関と連携し、町民の学習ニーズの多様化・高度化に応える各種講演会や研修講座を開催するとともに、生涯学習活動のサポートとして、情報紙「らいふまっぷ」を継続して発行します。

青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためには、感動したり、驚いたりしながら、実際の生活や社会・自然のあり方を学ぶことが重要であるため、様々な体験活動を引き続き実施します。

また、ボランティア団体「なかしべつ青少年体験活動サポートシステム」と協働しながら、職業体験・社会体験活動を実施し、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に努めます。

自ら学び、成果を生かす社会教育活動の充実には、活動団体等へ

の支援が重要です。

このため、中標津町の文化・スポーツ活動の中核を担う「一般財団法人中標津町文化スポーツ振興財団」及び「NPOなかしべつスポーツアカデミー」の活動を継続して支援します。

さらに、少年団活動の健全な運営を支援するため、社会教育関係団体との協力体制を強化するとともに、全道・全国大会への出場等の遠征費について、基準の見直しを図り、引き続き一部補助を行い、児童生徒のスポーツ及び文化活動を支援します。

## **(2) 生涯学習環境の充実**

文化・スポーツ施設の設備改修を計画的に実施し、子どもたちや町民の皆さんが、安心安全に利用できる施設の整備・充実を図ります。

現在、郷土資料については、公共施設を代用して複数箇所での保管管理を行ってきましたが、各収蔵施設の老朽化が著しく、雨漏りなどの被害も発生しており、資料の劣化が懸念されます。また、防災・防犯対策も十分とは言えず、資料の保管管理には好ましくない状況となっており、緊急性が高まってきていることから、新たな収蔵庫の整備に向け、本年度は基本設計及び測量、地質調査等を実施します。

郷土学習の中核となる中標津町郷土館については、昭和46年に建設され、老朽・狭隘化がより一層進んでいますが、今後は、昨年12月に文化庁の認定を受けた「文化財保存活用地域計画」に基づき、郷土学習拠点施設の早期整備に向けた方向性などについて、引き続き調査研究を行います。

## **4 スポーツの振興**

### **(1) スポーツ活動の普及促進**

町民一人一人が健康で充実した毎日を送るためには、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる環境づくりが重要です。

このため、スポーツ活動や健康づくりの拠点施設となる総合体育館などの運動施設を活用した、町民の健康づくり事業を推進します。

### **(2) スポーツ環境の充実**

中標津町温水プールにつきましては、平成4年10月の開設以降30年以上が経過し、建物の経年劣化が顕著となってきました。各設備に関しても老朽化が進んでいることから、更新、改修を行い、

利用促進を図る取り組みを進めるとともに、町民のスポーツ活動の充実に努めてまいります。

### **(3) スポーツによる交流促進**

スポーツと地域振興に向けた取り組みについては、スポーツ団体や関係者と連携し、スポーツ合宿の誘致を推進するとともに、来町するスポーツ団体への支援品の支給を行うなど、受け入れ環境の充実に引き続き努めます。

## **5 地域文化の振興**

### **(1) 文化、芸術活動の普及促進**

文化・芸術に触れ、創作し、表現する機会を増やすことは、人々の創造性と表現力を高めるとともに、深い感動や喜びを通じて、心豊かな活力ある地域社会の形成に重要な役割を果たします。

また、本町の歴史や文化・自然を理解することは、ふるさとを愛し、誇りに思う気持ちや、伝統を尊重する心を育むことにつながります。

このため、活動団体への支援のほか、優れた文化芸術の鑑賞機会を充実させ、様々な形態の事業を行うことにより文化・芸術活動の

振興を図ります。

## (2) 文化財の保護と活用

文化財については、町の魅力を伝える地域資源と捉え、行政と地域住民・団体と連携し、地域に残る文化財の保存と積極的な活用により、町民が文化財に親しむ機会の充実を図るとともに、「文化財保存活用地域計画」に基づく事業を新たにスタートし、文化遺産を活かしたまちづくりを推進します。

## 6 むすび

以上、令和6年度の教育行政方針について申し上げます。

中標津町教育委員会では、令和2年度より中標津町の幼稚園・学校の合言葉を次のとおりとしています。

幼稚園 「あいさつ かたづけ みんななかよし」

小・中学校 「あいさつ そうじ べんきょう 時間を守る」

「いじめや仲間はずれをしない心の優しい子どもになる」

農業高校 「時を守り 場を清め 礼を尽くす」

「社会性を養い 良好な人間関係を築く」

自主・自律の精神と規範意識、人を思いやる心の醸成は、いつの

時代も変わらない教育の基礎基本です。

この合言葉をすべての教職員・園児・児童・生徒が常に心がけ、地域・保護者の理解と協力を得ながら、しっかりと身に付けることが望ましい園・学校づくりへの第一歩だと考え、実践してまいります。

次代を担う子どもたちにとって、学びは、小学校から高等学校段階で完結するものではなく、高等教育機関での学びや実社会で活躍しながらの学びなど、人生100年時代において学び続けることができる環境を整えることが重要です。

こうした中、本町の歴史や文化・自然、食や酪農・観光などの様々な産業、これらの特色を活かした地域は、子どもたちにとって無限の可能性を引き出すとともに、郷土の明日を担うかけがえのない存在となり、この上ない資源となります。

中標津町教育委員会としては、地域・学校・家庭・行政が「横の」つながりを大切にし、本町の持つ豊かな資源を学校教育・社会教育それぞれの場で効果的に活用し、学びの楽しさを実感できる教育の実現を進め、生涯を通じて主体的に学び続ける意欲を育み、持続可能な地域づくりを担う人材を育成する本町教育の発展に全力で取り

組んでまいります。

次代を担う子どもや町民一人一人が生き生きと学び、創造力豊かに夢と希望を持って個性や能力を伸ばすことができるよう、今後とも町民と共に歩む教育行政に最善の努力をしてまいります。

議員各位、町民並びに教育関係者の皆様にご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和6年度の教育行政方針とします。